

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-353114

(P2004-353114A)

(43) 公開日 平成16年12月16日(2004.12.16)

(51) Int. Cl.⁷

A 4 1 B 9/02

F I

A 4 1 B 9/02

A 4 1 B 9/02

テーマコード(参考)

3 B 0 2 8

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2003-150540 (P2003-150540)
 (22) 出願日 平成15年5月28日(2003.5.28)

(71) 出願人 399013708
 櫻井 由
 大阪府柏原市旭ヶ丘3-1-29
 (72) 発明者 櫻井 由
 大阪府柏原市旭ヶ丘3-1-29
 Fターム(参考) 3B028 EA01 EB15 EB18 EB31

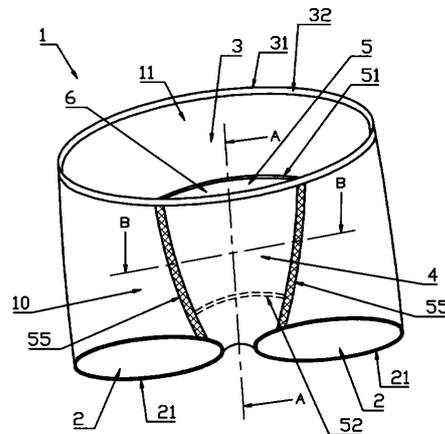
(54) 【発明の名称】 男性用下着

(57) 【要約】

【課題】男性用下着として、スポーツ中や夏場などの暑いときの蒸れや、尿漏れ時などの衛生面や、スポーツ、ファッションなどスタイルを考慮したときの男性用下着の形成方法、および用いられる布地素材の有効的な使用方法について、従来のものよりフィット性に優れた快適な装着感を有する男性用下着を提供することを目的としている。

【解決手段】男性用下着において、ウエスト開口部の上方縁には、上方縁弾性部材が配されており、前身頃における局部当て布の内側には腹部当て布を配設し、腹部当て布はその上方縁および下方縁は開口部として形成され、局部当て布と腹部当て布との間に上下縦方向に貫通した局部収納部が形成されていることを特徴とする男性用下着。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

左右一対のレッグ開口部及びウエスト開口部が形成された男性用下着において、ウエスト開口部の上方縁には、上方縁弾性部材が配されており、前身頃における局部当て布の内側には腹部当て布を両サイド部において縫製などで固着し、腹部当て布の上方縁はウエスト開口部の上方縁もしくはそれよりもいくぶん下方位置において配設され、腹部当て布の下方縁は股下部よりも所定の長さ上部の位置に配設され、腹部当て布はその上方縁および下方縁は開口部として形成され、局部当て布と腹部当て布との間に上下縦方向に貫通した局部収納部が形成されていることを特徴とする男性用下着。

【請求項 2】

前身頃もしくは後身頃もしくは腹部当て布のいずれか一つ以上において弾性部材が配された布地などで形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の男性用下着。

【請求項 3】

前身頃における局部当て布の一部をより強力な弾性力を持つ布地や、もしくはほとんど収縮しない固い布地などで形成されていることを特徴とする請求項 1、請求項 2 に記載の男性用下着。

【請求項 4】

前身頃における局部当て布の内側もしくは腹部当て布において、ガーゼや綿花などの衛生用具を保持することが出来るポケット部を設けたことを特徴とする請求項 1、請求項 2、請求項 3 に記載の男性用下着。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

この発明は衛生面、ファッション機能性や操作性および着用感に優れた男性用下着に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来の男性用下着は左右一対のレッグ開口部及びウエスト開口部が形成され、その前身頃には排尿用のための縦方向や横方向などの窓部が設けられた男性用下着は種々提案されている。

【0003】

しかしながら、これらの男性用下着は排尿用を中心として考えられたものであり、例えば下記特許文献 1 などに示すものが周知である。

【0004】

これらのものは下着として必要な機能の側面として、夏場などの暑いときや、衛生面を考えたときや、ファッションスタイルを考えたときなどは特に解決の手段は認められない。

【0005】**【特許文献】**

特開 2000 - 154401 号

【0006】**【発明が解決しようとする課題】**

男性用下着として排尿のための機能はもちろんのこと、衛生用具・スポーツ・ファッション用途などの下着としての機能性や操作性および着用感に優れた男性用下着を提供し、さらに快適な使用感が得られるとともに、スポーツ時や夏場などの暑いときの蒸れや、尿漏れなどがある場合の衛生面を考えたときの男性用下着の形成方法

【0007】

スポーツ時のフィット感や快適性、ファッションスタイル向けなどを考慮したときの衛生的なガードル効果などを提供する男性用下着の形成方法、および布地素材の有効的な使用方法。

【0008】

10

20

30

40

50

この発明は、上記従来技術の問題を解決し、衛生面を重視し、より快適な装着感をもつ男性用下着を提供することを目的としている。

【0009】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、この発明の請求項1に係る男性用下着は、左右一对のレッグ開口部及びウエスト開口部が形成された男性用下着において、ウエスト開口部の上方縁には、上方縁弾性部材が配されており、前身頃における局部当て布の内側には腹部当て布を両サイド部において縫製などで固着し、腹部当て布の上方縁はウエスト開口部の上方縁もしくはそれよりもいくぶん下方位置において配設され、腹部当て布の下方縁は股下部よりも所定の長さ上部の位置に配設され、腹部当て布はその上方縁および下方縁は開口部として形成され、局部当て布と腹部当て布との間に上下縦方向に貫通した局部収納部が形成されていることを要旨としている。

10

【0010】

この男性用下着の大きな特徴として前身頃における局部当て布の内側には腹部当て布を両サイド部において縫製などで固着し、その上方縁および下方縁を開口部としたことと、その下方縁の位置は股下部よりも所定の長さ少し上部の位置とし、この局部当て布の下方内側と腹部当て布の下方縁との間から着用者の局部が出入り出来るように形成され、またその腹部当て布の下方縁の形状は直線でも局部の出し入れに見合った形状でもよく、男性用下着の形成に合った任意の形状であることが望ましく、その局部当て布と腹部当て布との間に設けられた上下縦方向に貫通した局部収納部は腹部当て布の下方縁から上方縁までの広い空間を形成する。非着用時には局部当て布と腹部当て布で囲まれたその局部収納部は閉じて密着していてもよく、着用時にその空間が形成されればよい。

20

【0011】

着用時、その局部収納部においては着用者の局部と腹部が腹部当て布で仕切られた状態となり、夏場などの暑いときなど汗をかいたときなどは蒸れることが無く、快適に過ごすことが出来る、そのような心地よい使用感を提供することを要旨としている。

【0012】

また、同様に排尿後などの若干の尿漏れや、日常生活での尿漏れなどにおいても腹部当て布がそれを吸収して着用者の局部と腹部が炎症を起こすことを未然に防ぎ、腹部当て布は前出の汗や尿などの吸収がよい布地、たとえば綿を多く含んだもの、などを最適に配設されるのが望ましく、このように衛生面での快適性を提供することも要旨としている。

30

【0013】

請求項2の発明は、前身頃もしくは後身頃もしくは腹部当て布のいずれか一つ以上において弾性部材が配された布地などで形成されていることを要旨としている。

【0014】

これは、着用者の局部を快適に適度な収縮力をもって局部収納部に保持するために前記所定の任意個所において、例えば綿やナイロンやポリエステルなどの基礎となる布地にポリウレタンなどの弾性部材が最適に配された弾性布地などを用いて形成し、同時に腹部なども引き締めて快適な装着感を提供するとともに、スポーツなどの激しい動きでも常に体にフィットして快適な装着感を提供することを要旨としている。

40

【0015】

請求項3の発明は、前身頃における局部当て布の一部をより強力な弾性力を持つ布地や、もしくはほとんど収縮しない固い布地などで形成されていることを要旨としている。

【0016】

これは当該男性用下着を前出の様に、弾性布地などを用いて形成すれば、常に体にフィットして快適な装着感を得ることが出来るが、当該男性用下着の上に着用する衣服によっては、腹部やもしくは局部を部分的に引き締めるガードル効果が必要な場合においては、さらに前身頃における局部当て布およびその一部をより強力な弾性力を持つ布地や、もしくはほとんど収縮しない固い布地などを用いたり重ね合わせたりして形成することにより腹部やもしくは局部を部分的に引き締めるガードル効果が得られ、腹部当て布の効果で一

50

一般的なガードルでは得られない蒸れを防止したり、衛生面での快適性をも合わせて提供できることを要旨としている。

【0017】

請求項4の発明は、前身頃における局部当て布の内側もしくは当該腹部当て布において、ガーゼや綿花などの衛生用具を保持することが出来るポケット部を設けたことを要旨としている。

【0018】

これは衛生面での快適性をさらに強力に進める場合に望ましいもので、一般の日常生活での尿漏れなどが通常よりも多い場合とか、スポーツなどで激しく汗をかいて通常よりも蒸れやすいなどの衛生面で不都合が生じやすい場合などに、局部当て布の内側もしくは腹部当て布において、ガーゼや綿花などの衛生用具を保持することが出来るポケット部を設けることにより、当該ガーゼや綿花などの衛生用具がさらに多く尿や汗を吸収して常に快適な装着感と良い衛生面を提供できることを要旨としている。

10

【0019】

【発明の実施の形態】

図1はこの発明の第一実施形態である男性用下着(1)を示す斜視図である。同図に示すように、この男性用下着(1)は左右一对のレッグ開口部(2)及びウエスト開口部(3)が形成されており、前身頃(10)のほぼ中央部における局部当て布(4)の内側には腹部当て布(5)を配しており、腹部当て布(5)はその両サイド部(55)を局部当て布(4)と縫製などによって取り付けられている状態を示している。

20

【0020】

図2(a)は着用前の状態である図1におけるA-A縦断面図を示し、局部当て布(4)に取り付けられた腹部当て布(5)との関係を示し、腹部当て布(5)の腹部当て布上方縁(51)は腹部当て布上方縁開口部(53)を形成し、同じく腹部当て布下方縁(52)は腹部当て布下方縁開口部(54)を形成して、これによって局部当て布(4)と腹部当て布(5)との間に上下縦方向に貫通した局部収納部(6)を形成している状態を示している。

【0021】

腹部当て布上方縁(51)はウエスト上方縁(31)もしくはそれよりも若干股下部(9)よりも適選配設され、腹部当て布下方縁(52)は股下部(9)よりも上部に所定の長さ(H)の位置にこれも適選配設されるのが望ましく、着用時の形態として、通常の下着として着用後に着用者の局部が腹部当て布下方縁開口部(54)を経由して局部収納部(6)に収納され、腹部当て布(5)は当該局部と着用者の腹部とを隔離し、衛生面などの快適性を提供する。

30

【0022】

図2(b)は着用時の状態である図1におけるA-A縦断面図を示し、股下部(9)から腹部当て布下方縁開口部(54)を経由して挿入された局部が局部当て布(4)を押し広げて局部収納部(6)に収納された状態を示しており、局部と腹部は腹部当て布(5)を挟んで位置しており、従来の腹部当て布(5)がない場合、局部をこの様に下方から上方に向けて保持するような下着では、局部と腹部が直接密着しているため、蒸れたり、かゆみや、炎症などが発生し、特に男性用とした場合にこの様に局部と腹部が直接密着するような収縮力のある弾性布地を使った下着や、腹部などを引き締めるガードル類の形成においてはこれが大きな問題点となり、実用化が非常に困難であったが、本発明によればこの問題点を解決していることがわかる。

40

【0023】

図3(a)は着用前の状態である図1におけるB-B水平断面図を示し、局部当て布(4)と腹部当て布(5)で形成された局部収納部(6)との関係を示している実施例の状態を示す。

【0024】

図3(b)は着用時の状態である図1におけるB-B水平断面図を示し、前述の様に股下

50

部(9)から腹部当て布下方縁開口部(54)を經由して挿入された局部が局部当て布(4)を押し広げて局部収納部(6)に収納された状態を示しており、両サイド部(55)を両端部として局部当て布(4)と腹部当て布(5)で形成された局部収納部(6)に収納保持されている局部空間(61)を示し、局部当て布(4)や当該男性用下着(1)を形成する布地を弾性布地などに代えることにより、さらに局部の収納の為の保持力が向上し、スポーツ時などの装着感や保持機能が向上する。

【0025】

図4は本実施例における排尿時の形態を示しており、局部当て布(4)の上方のウエスト上方縁(31)を前方下方へ引き下げた状態を示し、これにより着用者は従来の窓なしブリーフ同様に、大きく広がった腹部当て布上方縁開口部(53)から簡単に排尿ができ、また、排尿後の残尿は腹部当て布(5)により吸収され、直接着用者の腹部に付着して炎症などを起こすことがなく、排尿後も快適性を提供する。

10

【0026】

図1において、この男性用下着(1)を構成する布地素材についてはウエスト上方縁(31)には装着感を確かなものにするためにウエスト弾性部材(32)が配設され、スポーツ用などとしてさらに密着した装着力を必要とする場合などには適選前身頃(10)や後身頃(11)の全部もしくはその一部に弾性部材が最適に配された弾性布地などを用いて形成することにより腹部などを引き締めて快適な装着感が得られる。

【0027】

さらに図5(a)および図5(b)はそれぞれ異なる形状の男性用下着(1)の第二実施形態例を示し、前身頃(10)のほぼ中央部における局部当て布(4)の一部をより強力な弾性力を持つ布地や、もしくはほとんど収縮しない固い布地(7)などを用いたり重ね合わせたりして形成することにより一般的な腹部などを引き締めるガードル効果が得られ、ここでもこの腹部当て布(5)の効果で一般的なガードルでは得られない蒸れを防止したり、衛生面での快適性をも合わせて提供できることを示している。

20

【0028】

図6は図1におけるA-A断面図における第三実施形態を示し、腹部当て布(5)にポケット部(8)を設けた状態を示し、このポケットには、ガーゼや綿花などの衛生用具を保持することができ、ポケット部(8)は局部当て布(4)の内側に設けることも、またはその両方に設けることも差し支えない。

30

【0029】

本発明における男性用下着はその用途に応じて適選組み合わせるのが望ましく、子供から高齢者までその使用形態や衛生面に至るさまざまな要求に応えることが出来ることを要旨としている。

【0030】

【発明の効果】

以上のように、本発明の男性用下着によれば、男性用下着として排尿のための機能はもちろんのこと、衛生用具・スポーツ・ファッション用途などの下着としての機能性や操作性および着用感に優れた男性用下着を提供する事を要旨とし、快適な使用感が得られるとともに、スポーツ時や夏場などの暑いときの蒸れや、尿漏れなどがある場合の衛生面を考えたときの男性用下着の形成方法や、スポーツ時のフィット感や快適性、ファッションスタイル向けなどを考慮したときや、衛生的で機能的な男性用ガードルなどを提供する男性用下着の形成方法、および布地素材の有効的な使用方法に関し優れるものである。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明の男性用下着の第一実施形態斜視図を示す。

【図2】(a)は着用前の図1におけるA-A縦断面図を、(b)は着用後の図1におけるA-A縦断面図を示す。

【図3】(a)は着用前の図1におけるB-B水平断面図を、(b)は着用後の図1におけるB-B水平断面図を示す。

【図4】図1における男性用下着の使用形態図を示す。

50

【図5】(a)および(b)はこの発明の男性用下着の第二実施形態斜視図を示す。

【図6】この発明の第三実施形態を示し、図1におけるA-A縦断面図を示す。

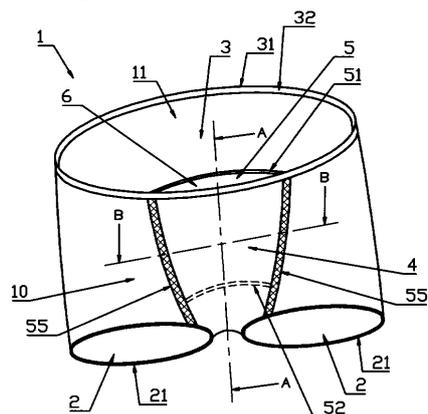
【符号の説明】

- 1・・・男性用下着
- 2・・・レッグ開口部
- 21・・・レッグ開口縁
- 3・・・ウエスト開口部
- 31・・・ウエスト上方縁
- 32・・・ウエスト弾性部材
- 4・・・局部当て布
- 5・・・腹部当て布
- 51・・・腹部当て布上方縁
- 52・・・腹部当て布下方縁
- 53・・・腹部当て布上方縁開口部
- 54・・・腹部当て布下方縁開口部
- 55・・・両サイド部
- 6・・・局部収納部
- 61・・・局部空間
- 7・・・固い布地
- 8・・・ポケット部
- 9・・・股下部
- 10・・・前身頃
- 11・・・後身頃

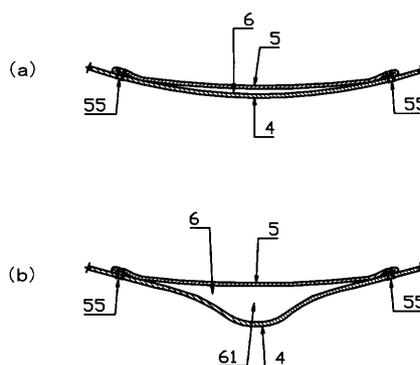
10

20

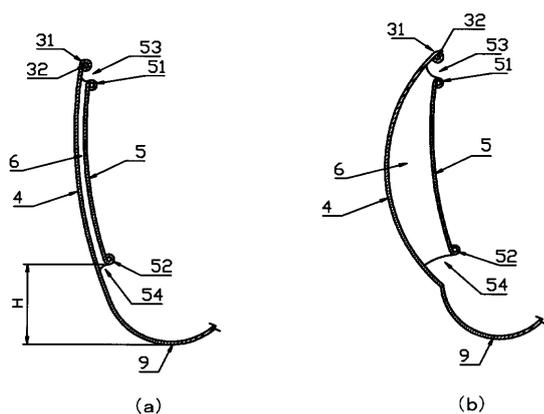
【図1】



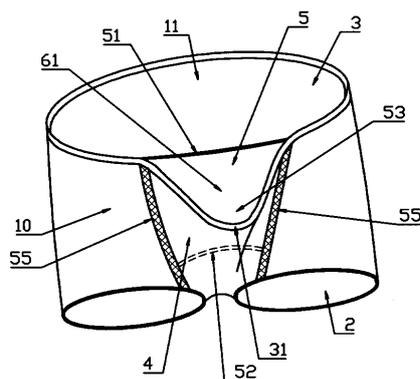
【図3】



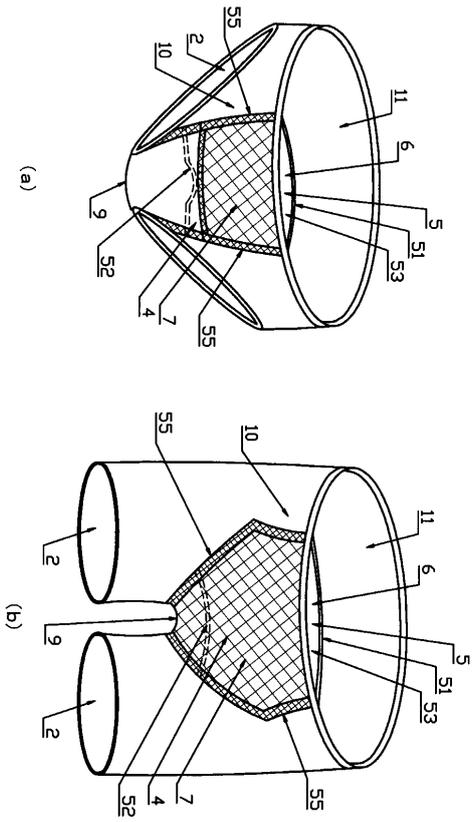
【図2】



【図4】



【 5 】



【 6 】

